

患者・国民に負担を押しつけ、地域医療を崩壊させる

2014年度政府予算の成立に抗議する

1、2014年度政府予算が3月20日に成立した。本予算は、4月からの消費税増税を強行し、医療・社会保障削減をおしすすめ、患者・国民の生活をさらに悪化させるものである。われわれ医師・歯科医師はこのような予算を到底認めることはできない。

2、本予算は4月からの消費税増税を前提にしたものである。消費税増税は、多くの患者・国民の生活を破壊する。一方、復興特別法人税の前倒し廃止など、大企業には減税の大盤振る舞いである。誰のための予算なのか、疑問を抱かざるを得ない。

3、もともと政府は、消費税増税を「社会保障充実のため」と説明してきた。しかし、増税分5兆円のうち、社会保障の充実とされているものは0.5兆円にすぎず、うち医療分野は0.2兆円弱にすぎない。しかもその内容は、病床削減を目的とした「病床の機能分化・連携」、新たな患者負担も含んだ「高額療養費制度の見直し」や「難病・小児慢性特定疾患への対応」など充実とは言い難いものである。

4、さらに本予算は、診療報酬の実質マイナス改定、70～74歳の医療費負担の1割から2割へ引き上げ、介護保険利用料の1割から2割へ引き上げ(所得160万円以上)、生活保護基準のさらなる引き下げなど医療・社会保障費の抑制を多数盛り込んだ。小泉構造改革以来の自然増の抑制であり、実質マイナス改定は地域医療の崩壊を加速し、70～74歳の医療費負担の引き上げは政府自らも認めているようにさらなる受診抑制を引き起こす。

5、見過ごせないのはこのような問題の多い2014年度予算が、4月の消費税増税に間に合わせるため、戦後3番目の早さで成立したことである。与党多数の国会構成を背景に成立ありきで徹底審議が行われなかったのは、きわめて遺憾である。

6、保団連、保険医協会・医会は、今国会開会以降、2回の要請行動に取り組み、「70～74歳の患者窓口負担1割の継続を求める請願署名」を提出、さらなる負担増に不安をつのらせる患者・国民の声を国会に届けた。予算審議では、70～74歳の患者窓口負担引き上げの問題で保団連の資料が紹介されるなど、国会論戦に一定の貢献をした。

7、通常国会の後半戦では、地域医療や介護を崩壊させる「医療・介護総合法案」の審議がはじまる。われわれ医師・歯科医師は、患者・国民と手を携えて、同法案の廃案に向けて奮闘することをここに表明する。

以上